

平成23年第4回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成23年5月2日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成23年5月9日 午後1時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

6. 会議事項

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長選挙について

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	林龍太郎
教育長	古村仁士	代表監査委員	小野眞一
総務課長	小沢辰一	まちづくり政策課長	一ノ瀬元広
住民税務課長	松井夕起子	保健福祉課長	野沢秀秋
産業振興課長	中村良治	建設水道課長	漆戸芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬保弘	会計管理者	林康彦
教育次長	向山光	病院事務長	荻原憲夫

○議長（三堀）

それでは続いて、町長からお願いいたします。

（町長・副町長・教育長・代表監査委員・各課長 自己紹介）

○議長（三堀）

以上で自己紹介を終わります。大変ありがとうございました。定足数に達しておりますので、只今から平成23年第4回辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第4回臨時会招集にあたり町長より挨拶を受けます。

○町長

ここに平成23年第4回辰野町議会臨時会を召集申し上げましたところ、時節柄大変ご多様のところご出席を賜り感謝を申し上げます。この度の統一地方選挙における辰野町議会議員一般選挙におきましては大変な少数激戦の中、見事当選の栄に浴されました議員各位に心からお慶びを申し上げますとともに、今後のご活躍を多いにご期待申し上げる次第でございます。また今春の統一地方選挙前段の県議会議員一般選挙におきましては辰野町から垣内基良議員が再選され、ますますのご活躍を期待申し上げます。議員各位におかれましては3月に制定されました議会基本条例に則り、二元代表制の主旨を踏まえて真の地方自治と町民福祉の実現を図り、町民の負託に応えるべくご精進お願いを申し上げます。去る5月3日から5日に掛けて憑の里の式年御柱祭が、東日本大震災に配慮した形態の中で執り行われました。無事盛大に成功裡に建立されましたこと、関係者のご尽力に敬意を表すところでございます。さて太平洋沿岸の40以上の市町村に被害が及んだ東日本大震災発生から2箇月が過ぎようとしています。犠牲者は1万4,000人行方不明者は1万1,000人を超す大惨事となっしまい、心から重ねてお悔やみを申し上げます。一日も早い復旧復興を願うところでありますが、被災地の復興のみならず雇用の創出、経済の活力の昂揚、更には国の財政に対する信頼等などの点において先行き不透明感は拭えず、加えて原子力発電所の事故処理は長期化の様相を呈し、風評被害も加えて深刻な課題となっております。このような中で4兆153億円が国の第一次補正予算として成立したところでございますが、当町といたしましても支援対策本部を中心に消防職員・保健師・水道職員・社協職員等の派遣、町民の皆様から寄せられた支援物資の提供を行い、義援金につきましても

日本赤十字社、奉仕団の募金活動により 525 万円。町に寄せられた義援金は 1,171 万円となり、日赤、赤十字、日本赤十字社長野県支部を通じて送金するとともに辰野町に避難された方、町民の関係する避難所への支援金や、また支援の手などを行ってまいりました。町民の皆様の温かいお気持ちに感謝を申し上げますとともに、今後も継続的に県と連携を取りながら支援に取り組んでまいりたいと思っておりますが、国をあげての一刻も早い生活再建と復興計画の策定を望むところでございます。さて町では第五次総合計画がスタートしたわけでありまして、町民参加と協働の推進を基本として 7 つの施策を柱に安心・安全なまちづくりに目指して進めてまいりたいと思っております。議会としてのお立場でのご指導、ご協力をお願い申し上げます。さて、今議会でのご審議いただきますことは正副議長の選挙と議員の皆さんの議席の決定、及び各常任委員会の委員と議会運営委員の選任であります。それぞれ慎重にご審議をいただきスムーズに進行できますようご期待申し上げ、開会にあたってのご挨拶といたします。

○議長（三堀）

続いて審議する日程は、人事案件並びに議会構成であります。よりまして理事者代表監査委員並びに課長の皆さんの退席を求めます。なお議会構成後、庁内放送により集合時間をご連絡いたします。

（理事者・代表監査委員並びに課長 退席）

○議長（三堀）

これより日程に基づく会議に入ります。日程第 1、仮議席の指定についてを議題といたします。仮議席は只今、着席の議席を指定いたします。日程第 2、議長の選挙についてを議題といたします。議長の選挙は投票で行います。議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（三堀）

只今の出席議員数は 14 名であります。次に、立会人を指名いたします。会議規則第 30 条第 2 項の規定により、立会人に仮議席 1 番、船木議員、仮議席 2 番、永原議員を指名いたします。投票用紙を配布いたします。

（事務局職員により投票用紙の配布）

○議長（三堀）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(な し)

○議長 (三堀)

配布漏れ、なしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱を点検)

○議長 (三堀)

異常なしと認めます。只今から投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。仮議席 1 番から順番に前の記載台にて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ投票願います。

(投票開始)

○議長 (三堀)

投票漏れはありませんか。

(な し)

○議長 (三堀)

投票漏れ、なしと認めます。投票を終了いたします。開票を行います。仮議席 1 番、船木善司議員、仮議席 2 番、永原良子議員前に出て、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長 (三堀)

選挙の結果をご報告いたします。投票総数14票。有効投票14票。無効投票0票。有効投票の内、矢ヶ崎紀男議員、7票。篠平良平議員、7票。以上のおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。矢ヶ崎紀男議員と篠平良平議員の得票数はいずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は公職選挙法第95条第2項の規定を準用してくじで当選人を決定することになっています。矢ヶ崎紀男議員及び篠平良平議員が議場におられますのでくじを引いていただきます。くじは、2回引きます。1回目はくじを引く順序を決めるためのものです。2回目はこの順序によってくじを引き当選人を決定するためのものです。くじは、抽選棒で行います。船木善司議員及び永原良子議員くじの立ち会いをお願いいたします。正面へ出て来てください。

(船木議員、永原議員 移動)

○議長（三堀）

まずくじを引く順序を決めるくじを行います。それでは矢ヶ崎紀男議員、篠平良平議員、お二人にくじを引いていただきます。仮議席の順番で引いてください。

（くじを引く）

○議長（三堀）

くじを引く順序が決定しましたので報告いたします。まず始めに矢ヶ崎紀男議員次に篠平良平議員、以上のおりです。ただいまの順序により当選人を決定するくじを行います。矢ヶ崎紀男議員、篠平良平議員、くじを引いてください。

（くじを引く）

○議長（三堀）

くじの結果を報告いたします。くじの結果、矢ヶ崎紀男議員が当選人と決定しました。議場の閉鎖を解きます。

○議長（三堀）

只今、議長に当選されました矢ヶ崎紀男議員が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選を告知いたします。新議長、矢ヶ崎紀男議員、議長当選の承諾及び挨拶を自席にてお願いします。なお、理事者並びに課長が出席してから改めてご挨拶をいただきますので、簡単をお願いします。

○新議長（矢ヶ崎）

（新議長挨拶）

○議長（三堀）

これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。私は4年前にやはり年長のゆえを持ってこの議長の席に座りまして、その時は投票はありませんでした。今度は投票になりました。しかも同数の結果が出たと。大変重く受け止めております。つい先だって町全部を上げての議員選挙と、そこで14人が選任されたわけですが、その住民の負託をしっかりと受け止めていかなければいけないというふう感じておりましたが、今日のこの議長選任の同数くじ引きというところまで考えますと、よりその重みが増しているということを痛感しております。どうか選ばれた議長は町民の負託に応じて立派な議長としての職責を全うしていただけるものと信じております。大変ご協力ありがとうございました。

○議会事務局長

それでは矢ヶ崎紀男議長、議長席にご着席ください。

(新議長 議長席へ着席)

○議長 (矢ヶ崎)

引き続き追加議事日程により、議事を進行いたします。日程第1、議席の指定についてを議題といたします。議席の指定は抽籤によって決定いたします。ここでお諮りいたします。議長・副議長の議席は前例により議長14番、副議長13番としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議長14番、副議長13番とすることに決しました。なお、副議長の選挙により副議長になられた議員と13番になられた議員は、議席を交替していただきますのでご承知ください。只今から議席の決定の抽籤を行います。抽籤順は、仮議席1番からとし事務局職員が抽籤棒を持ち回りますので順次お願いいたします。

(抽籤開始)

○議長

抽籤の結果を申し上げます。議席1番、永原良子議員、議席2番、岩田清議員、議席3番、根橋俊夫議員、議席4番、堀内武男議員、議席5番、宇治徳庚議員、議席6番、熊谷久司議員、議席7番、船木善司議員、議席8番、篠平良平議員、議席9番、成瀬恵津子議員、議席10番、中村守夫議員、議席11番、宮下敏夫議員、議席12番、三堀善業議員、議席13番、中谷道文議員、議席14番、私、矢ヶ崎紀男であります。

以上のとおり決定しました。ここで自分の名札を持って、決定した議席に移動をお願いします。なお、議席十三番、中谷道文議員は、この後の副議長選挙の結果により先ほど申し上げたとおり、副議長になられた議員と議席を交替していただきますので念のため申し上げておきます。日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は議席1番、永原良子議員、議席2番、岩田清議員を指名いたします。日程第3、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件はあらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日一日限りとした

と思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。日程第4、副議長選挙についてを議題といたします。副議長選挙は投票で行います。議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議 長

只今の出席議員数は14名であります。次に立会人を指名いたします。会議規則第30条第2項の規定により立会人に議席1番、永原良子議員、議席2番、岩田清議員を指名します。投票用紙を配布します。

(事務局職員により投票用紙の配布)

○議 長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(な し)

○議 長

配布漏れ、なしと認めます。投票箱を改めます。

(投票箱を点検)

○議 長

異常なしと認めます。只今から、投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。議席1番議員から順番に、前の記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、投票願います。

(投票開始)

○議 長

投票漏れはありませんか。

(な し)

○議 長

投票漏れ、なしと認めます。

○議 長

投票を終了いたします。開票を行います。議席1番、永原良子議員、議席2番、

岩田清議員、前に出て開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議 長

選挙の結果をご報告いたします。投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票です。有効投票の内、宇治徳庚議員8票、宮下敏夫議員6票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、宇治徳庚議員が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。只今、副議長に当選されました宇治徳庚議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選を告知いたします。副議長宇治徳庚議員、副議長当選の承諾及び挨拶を自席にてお願いします。なお、後ほど改めてご挨拶をいただきますので簡単をお願いいたします。

○副議長 (宇治)

(新副議長挨拶)

○議 長

ここで副議長と中谷道文議員は席の交替をお願いいたします。

(席の交替)

○議 長

日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この際どのような方法によって選任したらよろしいかお諮りいたします。

(意見 なし)

○議 長

全議員の協議により調整する方法で選任したいと思います、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。それでは、いったん議会全員協議会室にお集まりいただきなるべく短時間のうちに話し合い、その結果を議長の手元まで報告をお願いいたします。ここで、暫時休憩といたします。

休憩開始 14時 13分

再開時間 14時 30分

○議 長

再開いたします。休憩中に各常任委員会の所属について話し合っていたき、各常任委員会の構成ができましたので只今より指名いたします。順序は不同でございますのでご了解いただきたいと思います。

総務産業常任委員会、永原良子議員、岩田清議員、熊谷久司議員、船木善司議員、篠平良平議員、三堀善業議員、矢ヶ崎紀男議員。

福祉教育常任委員会、根橋俊夫議員、堀内武男議員、中谷道文議員、成瀬恵津子議員、中村守夫議員、宮下敏夫議員、宇治徳庚議員。

以上のとおり決定いたしました。次に委員会の構成ができましたので、各常任委員会を開いていただいて正副常任委員長の互選を行い、その結果を議長の手元まで報告をお願いいたします。なお、委員長の互選に関する職務は委員会条例第10第2項の規定により年長の委員が行うことになっておりますので年長の委員を申し上げます。総務産業常任委員会、三堀善業議員、福祉教育常任委員会、中谷道文議員。以上の議員にお願いするわけですが委員会運営上、若干の打ち合わせ事項がありますので只今申し上げた議員は議長室にお集まりください。ここで暫時休憩します。

(各常任委員会室で、正副常任委員長を互選)

休憩開始 14時 32分

再開時間 14時 55分

○議 長

再開いたします。只今、各常任委員会において決定しました正副常任委員長を発表いたします。総務産業常任委員会委員長、船木善司議員、総務産業常任委員会副委員長、三堀善業議員、福祉教育常任委員会委員長、中村守夫議員、福祉教育常任委員会副委員長、中谷道文議員、以上であります。日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。委員の選任は委員会条例第8条第1項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。この際どのような方法によって選任したらよろしいかお諮りいたします。

(意見 なし)

○議 長

従来と同じ方法で選任したいと思いますが、ご異議ありませんか。議会運営委員会の委員の定数は、委員会条例第6条第2項の規定により4人となっております。

よって、各常任委員会から2人ずつ選任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。それでは各常任委員会を招集しなるべく短時間のうちに議会運営委員を選任のうえ、議長の手元まで報告をお願いいたします。ここで暫時休憩いたします。

休憩開始 14時 56分

再開時間 15時 05分

(各委員会室において選任)

○議長

再開します。休憩中に各常任委員会で議会運営委員を選任していただき委員会の構成ができましたので只今より指名いたします。議会運営委員会委員、岩田清議員、熊谷久司議員、中谷道文議員、根橋俊夫議員以上のとおり決定いたしました。ここで、議会運営委員会の構成ができましたので委員会を開いていただき、正副委員長の互選を行いその結果を議長の手元まで報告をお願いいたします。なお、委員長の互選に関する職務は委員会条例第10条第2項の規定により年長の委員が行うことになっておりますので、年長の委員を申し上げます。中谷道文議員をお願いいたします。只今から議会運営委員会を開催いたしますので、先ほど申し上げた議会運営委員の議員は議会運営委員会室にお集まり下さい。ここで暫時休憩といたします。

休憩開始 15時 05分

再開時間 15時 12分

○議長

再開いたします。只今、議会運営委員会におきまして決定した、正副委員長を申し上げます。議会運営委員会委員長、岩田清議員、議会運営委員会副委員長、根橋俊夫議員、以上であります。ここで理事者、課長の出席を求めますので3時30分まで休憩いたします。

休憩開始 15時 13分

再開時間 15時 30分

(理事者、課長出席)

○議 長

再開いたします。只今、正副議長、各正副常任委員長、正副議会運営委員長、並びに各常任委員会、議会運営委員会の構成が終了しましたので、ここで事務局長より発表いただきます。

○議会事務局長

(局長、名簿によって発表)

ここで議長に就任されました、矢ヶ崎紀男議長さんより挨拶をいただきます。
矢ヶ崎紀男議長さん演題でお願いいたします。

(議長就任挨拶)

○議 長

続いて副議長さんのご挨拶を、演台においてお願いいたします。

(副議長就任挨拶)

○議 長

次に各委員長さんのご挨拶を、演台においてお願いいたします。総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長、議会運営委員長の順にお願いいたします。

(各委員長就任挨拶)

○議 長

ここで、町長より挨拶を受けます。

○町 長

ご指名でございますので一言お祝いの言葉を述べさせていただきたいと思っております。新しく議会編成が皆様の総意で決定されたようでございます。正副議長さん、そして正副各委員長さんの決定であります。また今後そのことに基づきましていろいろと一議員さんに対しまして委員会やまた対外的な活動で広域、あるいはまた一部事務組合の方へも代表が出て行かなければならないと、こんなふうに思っております。議員の皆さん方はとりあえず町をしっかりと議員の議会をまとめていただきそしてまた、町と協力し合って民意の反映、住民負託に応えるように新組織でお願い申し上げたい、こんなように思います。なお今申し上げましたように一町だけでなく近隣とのお付き合い、あるいはまたその影響度も非常に高いわけでございます。是非協力方お願い申し上げる次第でございます。心から新しく就任されました各それぞれの正副議長さん、委員長さん、副委員長さん、そしてまた各委員会の委員の皆様

さんに心からお祝いを申し上げまして一言ご挨拶とさせていただきます。よろしく
今後ともお願いいたします。

○議 長

以上で本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。よって平成23年第4
回辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

1 1 . 閉会の時期

5月9日 午後 3時 40分 閉会

この議事録は、議会事務局長 飯澤誠、庶務係長 赤羽裕治の記録したもので
あって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 1 番

署名議員 2 番